

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

1 明らかに否定的な意見【30件】
主な意見（概要）
経費削減、人件費削減などにより支援内容の低下や利用者の負担が増えるため指定管理者制度導入には反対である。 吹田市立障害者支援交流センター（以下「あいほうぶ」といいます。）に指定管理者制度は馴染まない。
提出意見（要約）
<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度は、重度障がい者施設には合わない制度である。業務委託で継続してほしい。 【他1件】・指定管理者制度への移行そのものに反対である。 【他1件】・自主事業で事業を広げたり、資金を少しでも集めるというのは反対。現在の利用者を丁寧に指導する、ショートやプールを利用させていただくことが第一。自主事業を広げると元々の仕事、やり方が手抜きになり、決して良い展開にはならない。自主事業の優先は利用者のニーズではない。 【他1件】・利用者支援においても金銭面で負担が増えることで、出来なくなることが沢山あるのではと危惧している。・市のコスト削減の意図を強く感じる。・コスト削減を福祉に持ってくるのはおかしいと思う。・コストを減らすことでの事業展開は、利用している方への不利益につながると思う。それを公的な力で進めていくことに疑問を感じる。・コスト削減によってサービスの質の低下を招くことは、必ず生じないようにしてほしい。・市の財政負担が減るので実施するようと思われる。・福祉職員、看護職員が不足する状況で、あいほうぶは特に重度の利用者が多く、医療的ケアを必要とする方が多いことから一人一人への支援に時間がかかるが、コスト削減となると、今後のケアが難しくなる。 【他1件】・医療的ケアの必要な人が爆発的に増え、看護師を増やす必要があるが、コストが削減されると、今後の医療的ケアを必要とする利用者の健康と生命を脅かすことになる。 【他1件】・PTによる歩行訓練等の他、OT、STによるリハビリがあり、日常生活動作能力（QOL）低下の予防がなされ、また多種多様な医療的ケアが行われているが、この質を落とさないようにしてほしい。 【他1件】・利用者のQOLを下げないためにも、職員の数の削減は考えられない。・現在でも法人の持出があり、赤字運営を続けていると聞いている。利用者のために、コスト削減は考えないでほしい。

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

	<ul style="list-style-type: none"> ・誰も贅沢はしていない。コスト削減が進むと職員が減り利用者へ支援ができなくなるので、給料を減らさないでほしい。 【他 1 件】 ・入浴やプール、様々な行事等、非常に幅広い介護や支援等を受け、充実した日々を送ることができているが、このサービスの質が落ちないか不安である。 ・コスト削減によって利用者や家族、今後利用する方に負担、不利益が生じないようにしてほしい。 【1 件】 ・市の財政負担だけが減り、利用者や事業者負担が強られる構図で、納得いかない。 ・経管栄養が必要で他施設の利用は困難なところ、あいほうぷでは支援が手厚く安心して利用できているが、指定管理者制度移行によって利用者へ負担が大きくなり不安である。 ・利用料の大幅値上げをしないでほしい。 【他 1 件】 ・介護者である親の高齢化による将来の不安がある中、指定管理者制度移行の問題で、この先どうなるのかさらに不安が強くなる。
2	市の姿勢や説明責任を問う意見【33件】
	主な意見（概要）
	<p>指定管理者制度の導入でどう変わるのか、メリット・デメリットを示して説明すべき。 市の責任放棄ではないのか、公的責任を果たすべき。</p>
	提出意見（要約）
	<ul style="list-style-type: none"> ・文書がわかりづらい。具体的な内容の記載がないのでメリットがわからない。もう少し具体的な例を出してほしい。さらに、図解するなどしてほしい。詳しい説明がなされていない。利用者、家族への丁寧な説明をお願いする。メリット、デメリット、形態を変えることでどのような変化があるのかをきちんと利用者、利用者家族、職員、市民に解るように説明してほしい。 【他 1 1 件】 ・私達利用者の目線で、寄り添って考えてほしい。利用者にとってどうなのかを基本に考えるべき。自分らしく選択の自由をもって安心して過ごせる場でなければならない。 【他 3 件】 ・どこが変わるのか、どこが良くなるのか全くわからない。 ・なぜこの時期なのか。 ・現場を見ずに話を進めていくことに納得できない。 ・コロナで大変なこの時期に指定管理者制度への移行を進めるのは理解できかねる。 ・医療的ケアが必要な重度障がい者の施設利用や運営に責任を持つ仕組みをしっかりと示してほしい。 ・医療的ケアの質が下がり事故につながる恐れがあるが、事故があった時の責任はどこにあるのか？ ・責任の放棄である。市の責任で運営してほしい。市の公的責任や役割を後退させないこと。利益優先としないようにしてほしい。民間に丸投げするのではなく、地域の自治体として責任を持って大切な障がい者の命と健康を守ってほしい。 【他 1 0 件】

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

3 現状通りの運営を望む意見【23件】
主な意見（概要）
実績のある現委託事業者にこれまで通り運営を任せて欲しい。
提出意見（要約）
<ul style="list-style-type: none">・介助者の交替などに非常に敏感で不安が強く、慣れ親しむまで数年かかり、その間に体調不良に陥ることもあることから、現状の運営を継続してほしい。 <p>【他 1 件】</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度による医療的ケアを必要とする重度障がい者のサービス確保と支援体制の構築には、現在の委託による方が好ましい。・あいほうぷは10年以上現法人の実績があるのでこれまでどおり任せてほしい。 <p>【他 8 件】</p> <ul style="list-style-type: none">・資金的には大変な金額が必要となるが、これだけうまく行き、生活介護利用者もショートステイ利用者も喜んで利用させていただいているところを変えていく必要はない。介護に当たっては、お互いの信頼関係が最も大事である。今までの利用者とのかかわりが疎かになる様な改正に反対する。現況を維持してほしい。 <p>【他 6 件】</p> <ul style="list-style-type: none">・現法人に委ねることで、ノーマライゼーションの理念の下、従来どおり、医療的ケアの必要な重度障がい者の日中活動を、安全に、楽しく取組むことができる。・医療的ケアを要し、常時寝たきりの重度障がい者で、頻繁な筋緊張の緩和ケアや、誤嚥予防をしてもらっているが、ケアが難しいことから事業者が変わることに強い不安がある。・経管栄養が必要で他施設の利用は困難なところ、あいほうぷでは支援が手厚く安心して利用できているが、指定管理者制度移行によって医療スタッフが充実できるのか不安である。・寝ているのを見守るだけのサービスでは困る。慣れていない人によるケアは心配で通所させがたい。

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

4 指定管理者制度導入の条件に関する意見【24件】
主な意見（概要）
重度障がい者の受入れを保障すること。現在の利用者の利用継続を保障すること。 質の高い人材を配置して支援内容を向上させること。 事業者が変更となる場合は、支援内容を低下させずに連続性と継続性を確保すること。また、利用者に負担を掛けないこと。
提出意見（要約）
<ul style="list-style-type: none">・重度の障がい者をこれまでと変わらずに受入れてくれる保証をしてほしい。【他 3 件】・医療的ケアを必要とする重度障がい者の受入れが、本当に促進されるのか。現水準は確実に維持してほしい。・指定管理化で効率重視。国基準にして利益を上げるのが目的となる。安心・安全を第一に、現状利用している重度障がい者が疎外されないようにしてほしい。事業者と利用者が信頼関係を築き保てるようにしてほしい。【他 3 件】・あいほうぶへの重度の人の受入れが進めば、多くなり過ぎて対象から外れる人はどうなるのか？現在通所している人全員が通所できなくなる可能性もでてくるが、その場合でも市は責任を持って対応してほしい。・医療的ケアを必要とする重度障がい者のみ受入れて行くのか、今まで利用している重度障がい者も受入れられるのか明確ではないため、不安である。・職員交替によって障がい者本人の不安が高じる。引継ぎなどはしっかりしてほしい。・利用者への介護・訓練等サービスの継続性、連続性を保ちにくくなるのが心配である。・今までと変わらぬ十分な内容の支援が行われているか、審査・監督を必ず行ってほしい。・心のもったケア・人材が大切である。・ケア水準を維持するため正社員を中心としてほしい。・事業を今まで以上に維持充実の方向へ向かうようにしてほしい。・活動の場がほしい。重度で医療的ケアが多く、寝かせてばかりでは困る。・現在受けているサービスの質と内容を落とすことがないようにしてほしい。・現在と同水準で受入れしてほしい。・事業所が変わる場合、書類の変更も家族や支援者にとっては大きな負担である。その負担の軽減も考慮してほしい。・介護で大変な状況の上、今までと違った環境となるようなことには絶対ならないようにしてほしい。・利用者に寄り添って考えてほしい。 【他 1 件】

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

5 市の財政的支援が必要との意見【27件】
主な意見（概要）
障がい者の重症化が進む中、専門職や必要な人材を配置して現在の支援内容を維持していくには市の財政的支援が必要。
提出意見（要約）
<ul style="list-style-type: none">・開所当時の平成13年に比べ医療的ケアを要する利用者の増加、重症化が進んでいる中で「ノーマライゼーション理念」を目指す施設としてこれまでと同等のコストが必要である。・障がい者福祉制度も大きく変わり措置制度から契約制度へと移行する中で、吹田市は重度重複の障がいのある市民への手厚い支援を、国の基準を超え、他市から憧れられる施設、仕組みを作ってきたこと、3億円もかかっているとの発言を聞くこともあるが、誇れるものである。・現在でも医療的ケアの人の受入れが多くなり、職員の方々は大変である。財政面でのバックアップをお願いしたい。 <p>【他3件】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の支援内容の質の低下とならないよう、経費についても検討してほしい。看護職の配置を減らさず手厚く看護を受けれるようにしてほしい。 <p>【他2件】</p> <ul style="list-style-type: none">・安心・安全となる保障を維持するため、財政面では現状維持を求める。・これまで築かれてきたサービスの質を維持し、また充実を図ることができるよう、財政支援策を講じるよう求める。 <p>【他1件】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の加齢による重症化や医療的ケアを必要とする重度障がい者の増加により、支援の継続には同等のコストが必要。・医療的ケアを要する重度障がい者の受入れを多くするなら、看護師を増やし、必要な加算をお願いしたい。・職員・看護師の増員等、プール等の施設利用の維持について、市のバックアップなしでは出来ない。 <p>【他2件】</p> <ul style="list-style-type: none">・これまで多くの医療的ケアを必要とする重度障がい者を受入れてきた。今後もサービスの確保、支援体制を維持するために管理運営方法や財政面をしっかりと見直してほしい。・看護職の他、ST・PT・OTによる手厚い介護・指導で安心できる。経費削減による利用者の日中における取組や訓練のサービス低下が心配である。そのための人員配置について財政面での支援が必要である。 <p>【他2件】</p> <ul style="list-style-type: none">・安心して入浴できている。そのための人員配置について財政面での支援が必要である。 <p>【他2件】</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度による医療的ケアを必要とする重度障がい者の受入れ推進には、市の先導性と、いわゆる上乘せ横出しといった積極的な取組が必要と考えるが、その手法等について市の考えを聞きたい。・利用者にとってより良い利用ができるよう、また事業者が自由に運営できるようなイメージが記述されているので、指定管理者には委託事業時より多くの予算が与えられるべきである。・障がいの重症化により医療的ケアが必要となる者について、市が責任を持って財政措置を講じてほしい。

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

6 指定管理者制度導入に肯定的な意見【11件】
主な意見（概要）
施設が効率的に有効に活用できるのであれば指定管理者制度は良いこと。公的資資源として施設の一般開放拡大を期待する。医療的ケアを要する重度障がい者が専門的な支援を受けることができるのであれば望ましい。短期入所事業も含め、内容が充実するのであれば賛成。
提出意見（要約）
<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度への移行は、あいほうぶ吹田の社会資源としてより広く活用できる仕組みの一つの選択と考える。機械浴、多目的ホール、調理実習室など多機能な設備を土曜日、日曜日の開放事業のみでなく、地域の事業所等にも開放してほしい。 <p>【他 1 件】</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者のヘルパーと過ごす立ち寄りの場があっても良い。・プール等、今利用できている施設も今まで同様支援してほしい。 <p>【他 1 件】</p> <ul style="list-style-type: none">・もっとオープンに誰もが利用できる所になればいい。・喫茶や物品販売も、もっと広げてほしい。・施設が効率的に、また有効に活用できるのであれば、指定管理者制度を導入するのは良いことと思う。・指定管理者制度へ移行することにより、医療的ケアを必要とする重度障がいの方が、専門的な連携を受けられることは、とても望ましいこと。・現在あいほうぶにおいて提供されている充実したサービスの内容が保持され、ショートステイでも安心して利用できる施設に発展するならば、指定管理者制度導入でもいいと思う。・医療的ケアを必要とする重度障がいの方もショートステイできる等、内容が良くなるのであれば賛成。

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

7 短期入所事業に関する意見【13件】	
主な意見（概要）	指定管理者制度になっても現状の利用条件が変わらないよう、利用できる回数が減ることのないようにして欲しい。 医療的ケアを要する障がい者が利用できるようにして欲しい。
提出意見（要約）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用条件が変わらないようにしてほしい。 【他 2 件】 ・医療的ケアを要する方の増加に伴う見直しにより、現在の利用者の利用回数が減少することは絶対避けてほしい。 ・本当にショートが必要で、その場所が減少することで親の生活が大きく変化するような人が多くいることを理解してほしい。 ・利用者が多いが、管理が吹田市だから安心して短期入所できる。 ・今の利用状況と変わらず、医療的ケアの方の受入れが増加するようにしてほしい。 ・吹田市内では医療的ケアを必要とする重度障がい者（重度医療ケア者）のショートステイがなく、他市施設を利用しなければならないが、親の高齢化もあり負担が大きく、重度医療ケア者の受入れもしてほしい。 【他 3 件】 ・増床してほしい。 ・ショートステイで重度医ケア者の受入れができるよう、看護師の配置が必要。
8 事業者選定に関する意見【5件】	
主な意見（概要）	事業者選定は実績があって利用者が安心できる事業者を選定して欲しい。 事業者選定にあいほうふの利用者を参加させてほしい。
提出意見（要約）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい事業者を決める会議には、必ず多数の利用者を参加させてほしい。現状を知らない人たちに勝手に決めてほしくない。 【他2件】 ・事業者選定に当たっては、費用面ではなく、利用者が安心して利用できる事業者を選んでほしい。 ・利用者がより重症化しているので、実績のある担い手が求められる。

吹田市立障害者支援交流センター条例及び施行規則の一部改正の骨子案に係る市民意見

9 あいほうぶの利用者の決定に関する意見【5件】	
主な意見（概要）	
	指定管理者制度導入後もあいほうぶの利用者は市の責任でもって決定して欲しい。
提出意見（要約）	
	・あいほうぶ吹田の利用にあたり、通所判定委員会が開催されてきたが、指定管理者制度へ移行しても引き続き吹田市が責任をもち利用者選定に関わってほしい。利用者の選定等にも責任を持ってほしい。 【他 4 件】
10 その他の意見【12件】	
提出意見（要約）	
	・医療的ケアが必要な重度障がい者の方の通所先がひっばくしていると聞くが、事業所の怠慢ではなく物理的に受け皿が少ないため、まず施設を増やすことが先決である。医療的ケアが必要な方の施設を新たに作る。 【他 6 件】 ・診察やショートステイができる施設が市内にあれば助かる。 ・吹田市には伝統ある福祉の吹田を貫き通し、たとえどんな重い障がいがあっても、他の者との平等を基礎として自分らしく当たり前に前を向いて、明るく生きていける吹田市にしてほしい。 ・これからも住みやすい、障がい者に優しい吹田市であってほしい。 ・行政の優先調達として、また市内の事業所の就労訓練の場として、「働く場事業団」への清掃業務委託は続けてほしい。 【他 1 件】